

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和7年3月10日（月）
閉 会	令和7年3月10日（月）
場 所	教育センター 3階 教育委員会室
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板橋 英之 委員 山野 玲子 委員 松本 昭彦 委員 小池 亮子
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部参事 渡 邊 真 宏 総務課長 峯 岸 孝 徳 学校教育課長 須 藤 英 隆 教育環境課長 糸 井 広 江 生涯学習課長 小 野 里 篤 史 文化財保護課長 向 田 澄 枝 図書館長 助 川 登志子
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子 庶務係（担当） 古 内 絢 子
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 30 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第6号	桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第7号	桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案	原案可決(全員賛成)
議案第8号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第9号	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第10号	令和7年度教育行政方針案について	原案可決(全員賛成)
議案第11号	桐生市立小・中・義務教育学校及び高等学校の校長、教頭の任免に関する内申並びに桐生市立幼稚園長の任免について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会3月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5名であります。直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、松本委員を指名いたします。</p>	
教育長	<p>日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p>	
教育長	<p>日程第3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。(総務課から順次、建制順に事務報告)</p>	

教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますでしょうか。
板橋委員	質問ではないのですが、今度、時期は未定かもしれませんが、市の窓口のようなものが桐生キャンパスにできます。群馬大学の桐生キャンパスの中に市の窓口ができて、そこに市の職員がいて学生とやりとりができる場所がキャンパスにできるのですが、そこで、例えばサイエンスドクターの学生とのやりとりや、あるいは未来創生塾の活動とのやりとり等をできるといいかなと思っております。ぜひとも教育委員会で使っていただければと考えております。
学校教育課長	ありがとうございます。来年度も群馬大学の大学院生にはサイエンスドクター事業で大変お世話になります。キャンパス内に窓口ができるということで、情報共有・情報交換、それからドクター事業をどのように進めるかというところでも、さらに連携が図りやすくなると感じております。ぜひよろしくお願いいたします。ちなみに、来年度のサイエンスドクター事業ですが、来年度のドクターの募集をかけましたところ、既に協力をいただける方が予定数の18名見つかったと報告をいただいております。また来年度もどうぞよろしくお願いいたします。
教育長	他に何かございますか。
山野委員	中央公民館のところに令和6年度第4回桐生市公民館運営審議会と書いてあるのですが、この会議はどのような内容なのか教えてください。
生涯学習課長	お世話になります。こちらの桐生市公民館運営審議会につきましては、公民館の運営や市内にある地区公民館と中央公民館を含めて、今後どういった事業を行っていったら良いかなど、公民館のあり方等を検討する会議となっております。年間最大4回程度できればということで、今回4回目ということになっております。今年度につきましては、市長公約の中にある図書館の建て替えの話や、公民館を含む市の公共施設の総合管理計画で、市として全体的に他市よりも建物が多いので、それらを今後どうしていくかというところで公民館のあり方について現在協議を進めているところでございます。
山野委員	館長がお集まりになってそれぞれの状況を報告したり、今後のあり方を勉強したりという感じでしょうか。
生涯学習課長	審議会の委員を任命いたしまして、その委員に先ほどの内容をご審議いた

	<p>だくのですが、今年度につきましては、初回に各館長から昨年度の実績と課題等を報告させていただいて、意見交換をさせていただくということで議論を進めさせていただいているところです。</p>
山野委員	<p>運営委員が集まって実施されるのですね。たまたま自分の地域の公民館報を見ましたら、大人から子どもまで集まるようなスポーツ教室の紹介でジュニアメンバーというのがあって、すごく良い取組だと思いました。子どもが減っている中で子どもの居場所が地域にあるのは、良い取組だと感じ、このようなものを他の公民館でもやっているのかや、地域移行、少子化等で育成会がもう成立してない等、様々な地域の課題を考えるとやはり公民館のこれからのあり方は地域をつくるために大事なことだと思いましたので質問させていただきました。ぜひ、地域の方にも桐生市の現状や教育対応の変化等、そのようなことを随時伝えていただいて、子どもたちに豊かな経験が地域でできるようになっているので、このような取組が広まっていくといいなと思っています。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>公民館運営審議会は、人数的には多く、20名近くおります。公募委員を募り、そこで手を挙げて入ってくださる方や、意見を述べてくれる方もおり、また、社会教育団体でガールスカウト代表の方等、非常に幅広い委員が審議をしてくれています。内部での審議というよりは、外部委員さんによって考えていただいている形です。よろしく願います。</p>
教育長	<p>他に何かございます。</p>
小池委員	<p>図書館のところですけども、ポップアップ絵本展示について、こちらは直接、触れますか。</p>
図書館長	<p>桐生の本館の図書館では実際に触れます。大勢の方に来ていただいて、お子さんたちにも喜んでいただいております。新里図書館はケースに入っておりますので、今4点ぐらいしか展示していませんが、月で入れ替える予定です。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
松本委員	<p>まちづくりミーティングについて、非常に大きい会議だと思いますが、もう少し今回のミーティングについて教えていただけますか。</p>
教育環境課長	<p>まちづくりミーティングですけども、市長が街の活性化に向けて市内で</p>

活動する人と直接意見交換を行って「共感」「共創」のまちづくりを進めることを目的として開催しているものです。今回はテーマが不登校で、桐生市内のフリースクール2つの施設の運営者の方と、それから教育委員会の関係者等ということで話し合いをします。不登校児童生徒が増加傾向で、国も県もそうですけれども、この桐生市も増加傾向ではあります。児童生徒の対応で適切な教育機会を確保していくことが大切であると考えており、不登校児童生徒の学びの場であるフリースクール、オルタナティブスクール等についても、児童生徒の個々の状況に応じた学びを保障するために、必要であると感じています。桐生の子供たちも数名が通っておりますが、その場合には、学校と連携をするということで、学校の管理職が参加に行くなどして、その子供たちのその施設での学びの状況を確認をし、毎月の子供たちの学習の状況を、報告書という形で学校に上げていただくことで校長の判断で指導要録上の出席とするような対応を行ってきているところです。

今回オルタナティブスクールの二つの施設の方々とお話する機会が得られましたので、教育委員会としましては、2月に担当二人でそれぞれの施設見学をさせていただきました。そこで子供たちがそれぞれ自分に合った学習をそれぞれのペースできちんと学習している様子なども見られて、子供たちにとっての学びの場の一つとして大切な役割を担っていただいていることを感じました。

また、今回この1月に教育支援センターが市としてはオープンしているところでもありますので、不登校の児童生徒にとっての学びの場である教育支援センターをぜひ活用いただきたいと学校には呼びかけて、いるところです。ただ、民間施設の教育方針に保護者の方が同意をされて、そこでぜひというような場合もございますので、今後もそういった子供たちの学びがしっかり保障できるように、教育委員会として、民間施設ともよく連携を取れるように、この機会をきっかけにして今後連携を深めていきたいと考えております。以上です。

松本委員

ありがとうございます。今、お話の中にもありましたけども、教育委員会としては、せっかく支援センターがあって、子供たちにとってどこかで学びの場を保障されるってということがすごい重要だと思います。そういう意味では非常に大きい視点からまちづくりミーティング全体で子どもたちの学びの場を保障することはとても良いと思いますので、ぜひお話の中にもありましたけど支援センターと、どう関わっていけるのか。その辺りのところもぜひ検討いただければと考えております。

教育長

質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

教育長	<p>日程第4 議案第6号 桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案 を議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部参事	<p>ただいま議題となりました、議案第6号 桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案 についてご説明申し上げます。 学校施設の使用料について、桐生市立学校施設使用条例施行規則で規定する利用者が使用する場合の減免率について、現状に即した扱いとするための特別措置を引き続き1年延長するものです。 以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくご願ひ申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。 質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>
教育長	<p>これより採決を行います。 本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>次に、議案第7号 桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案 を議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部参事	<p>ただいま議題となりました、議案第7号 桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案 についてご説明申し上げます。 保護者が児童生徒を通学区域外の学校に就学させるときの申立て理由を現状に即した表現に改めるとともに様式の文言整理を行うものです。 以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくご願ひ申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。 質疑も出尽くないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>

教育長	<p>これより採決を行います。 本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>次に、議案第8号 桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案 を議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部参事	<p>ただいま議題となりました、議案第8号 桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案 についてご説明申し上げます。</p> <p>体育館等使用料について、桐生市又は桐生市教育委員会の後援による事業で使用する場合並びに官公署が公用のために使用する場合の減免率について、現状に即した扱いとするための特別措置を引き続き1年延長するものです。</p> <p>以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくご願ひ申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。 質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>
教育長	<p>これより採決を行います。 本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>次に、議案第9号 桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案 を議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部参事	<p>ただいま議題となりました、議案第9号 桐生市立図書館の設置及び管理</p>

	<p>に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、スマートフォン等の通信端末機器に図書利用券の登録情報を表示させ、スマートフォン等でも利用できるよう改正するものです。</p> <p>以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>
教育長	<p>これより採決を行います。</p> <p>本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>次に、議案第10号 令和7年度教育行政方針案について を議題といたします。</p> <p>事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部参事	<p>ただいま議題となりました、議案第10号 令和7年度桐生市教育行政方針案 についてご説明申し上げます。</p> <p>本方針は、令和7年度の具体的な事業施策をまとめた教育行政方針を定めようとするものです。</p> <p>以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>
教育長	<p>これより採決を行います。</p> <p>本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。</p>

教育長	<p>日程第5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。4月定例会については、4月18日（金）午後2時から、桐生市教育センター3階教育委員会室での開催を予定しています。5月定例会については、5月16日（金）午後2時から、桐生市教育センター3階教育委員会室での開催を予定しています。</p>
教育長	<p>次に、6月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部参事	<p>6月定例会については、6月20日（金）午後2時からの開催をご提案申し上げます。</p>
教育長	<p>6月定例会については、6月20日（金）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p>
	<p>それでは、6月20日（金）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p>
教育長	<p>日程第6につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p>
	<p>よって、日程第6につきましては、秘密会で行います。</p>
	<p>本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々、議案に関係しない職員には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>暫時、休憩いたします。</p>